

中野区男女共同参画基本計画（第4次）

# 進捗状況調査報告書

（令和5年度実績）

令和6年（2024年）10月

中野区

# 目次

- 1 進捗状況報告書 成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 事業別実績評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 進捗状況報告書《主な取組》(事業番号1～72)・・・・・・・・・・ 8

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《成果指標一覧》

	成果指標	実績			計画における目標値	2024年度以降の予定や課題	
		計画策定時	2022年度	2023年度	2027年度		
将来像1「仕事と生活」 自分らしい生き方と働き方	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：区民意識・実態調査	2016年度	39.1%	41.9%	40.3%	55%	・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ掲載情報の少なさが課題としてあるため、掲載情報に向けた検討を行う。
	家庭生活における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典：区民意識・実態調査	2016年度	36.6%	37.2%	31.9%	45%	・男女共同参画週間講演会や各種講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 ・情報誌アンサンブルによる啓発
	職場における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典：区民意識・実態調査	2016年度	23.4%	25.3%	22.1%	35%	・区内経済団体、東京都と連携し、区民・事業所向けにワークライフバランスなどに関する講座を実施
	区における女性管理職の割合 出典：人事分野調べ	2016年度	22.2%	22.7%	20.0%	35%	・「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」に定めた取組を実施し、女性職員の管理職昇任意欲を醸成していく。
	女性委員の比率が4割を満たす審議会等の割合（委員3人の場合で男女比2対1なら可） 出典：企画分野調べ	2017年度	53.1%	58.0%	61.3%	65%	・参画率調査の際に目標数値を明記し、周知を図る ・目標値に満たない審議会等所管課に対し、具体的な対策等の提示を求める。
	区民と区長の対話集会に参加した女性の人数 出典：広報・広報課調べ	2016年度	177人	228人	141人	195人	・引き続き、無作為抽出による開催案内により、男女区別なく参加の促進を行う。
将来像2「地域社会のあり方」 男女がともに参画する地域社会	学校教育の場における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合 出典：区民意識・実態調査	2016年度	44.3%	33.0%	41.1%	67%	・男女共同参画週間講演会や各種講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 ・若年層への啓発機会の拡充（区内小・中学校、高校、大学等と連携した事業の実施）
	地域の活動に参加した区民の割合 出典：健康福祉に関する意識調査	2017年度	27.1%	20.9%	—	55%	・地域のイベントや講座等の情報を容易に発信できる電子掲示板アプリ「ためまっぴななかの」の運用
	「男女共同参画社会」の認知度（聞いたことがある人の割合） 出典：区民意識・実態調査	2016年度	62.6%	63.9%	62.9%	70%	・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実
	固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合 出典：男女共同参画意識調査	2016年度	59.1%	81.2%	—	70%	・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実
将来像3「安全・安心な暮らし」 人権が守られる安全・安心な暮らし	「DV防止法」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：男女共同参画意識調査	2016年度	28.4%	53.1%	—	30%	・女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）関連事業を中心に周知を図る ・ホームページ情報の充実
	「デートDV」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：区民意識・実態調査	2016年度	32.9%	31.8%	34.5%	45%	・若年層への啓発機会の拡充（区内小・中学校、高校、大学等と連携した事業の実施） ・デートDV防止啓発冊子の作成、配布
	「セクシュアルハラスメント」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：男女共同参画意識調査	2016年度	78.1%	86.9%	—	90%	・女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）関連事業を中心に周知を図る ・ホームページ情報の充実
	児童虐待件数のうち改善された割合 出典：子ども家庭支援センター調べ	2016年度	38.5%	—	—	80%	・児童福祉法改正を踏まえた権利擁護・子どもの意見聴取等措置、法的対応（一時保護の司法審査）、児童相談所の第三者評価の検討 ・児童相談所（令和4年開設）の運営に必要な専門性を有する人材の継続的な確保が課題
	女性の労働力人口に占める正規雇用等の割合（25歳から44歳） 出典：国勢調査	2015年度	70.0%	—	—	80%	・就労意欲のある人が能力に応じて多様な働き方ができ、区内の事業者が優秀な人材を確保して事業を活性化できるよう、関係機関と連携した支援を実施する。
	経済的に困窮する女性を対象とした就労支援を受け就労につながった女性の割合 出典：生活保護分野調べ	2016年度	58.7%	77.8%	67.7%	65%	・2017年度に目標を達成したが、その後は年度によるばらつきがあった。 ・今後は、65%の就労率を維持し、さらに第5次計画による目標値を達成するため、中野就職サポート、中野くらしサポート、生活保護課就労支援員及びケースワーカーの連携体制を維持し、適切な支援を行っていく。
	学校は自他の生命を大切にすると心（態度）を育てていると思う保護者の割合 出典：学校教育に関する保護者アンケート	2016年度	小学校 78.8% 中学校 72.1%	小学校 74.6% 中学校 74.3%	小学校 73.5% 中学校 73.1%	小学校 100% 中学校 100%	・人権教育及び道徳教育の一層の充実 ・豊かな体験活動の充実
	区の人権啓発事業に参加して、人権意識が深まった人の割合 出典：企画分野調べ	2017年度	86.0%	82.0%	90.0%	95%	・人権啓発講演会の実施 ・中野地区人権擁護委員との連携により、パネル展示及び啓発事業の内容を充実 ・庁内の人権関係所管課と連携したパネル展等の実施

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 事業別実績評価一覧

事業番号	事業名	事業概要	2023年度実績評価
将来像1 【仕事と生活】 ～自分らしい生き方と働き方～			
施策の方向性 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革			
1	中野区イクボス宣言	職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組みます。	A 実施
2	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。	B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定
3	中野区ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助をしたい方（援助会員）が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり（一般援助活動）、病児預かり等（特別援助活動）の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。	A 実施
4	子どもショートステイ	0歳から15歳の子どもの養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。	A 実施
5	トワイライトステイ	3歳から12歳の子どもの養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。	A 実施
6	家族介護教室	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。	A 実施
7	介護予防講演会	介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。	-
施策の方向性 職場における女性活躍推進			
8	女性の就労・再就職支援事業	（公財）東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要となるスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。	A 実施
9	事業所における一般事業主行動計画策定の推進	女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌（アンサンプル）等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。	B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定
10	区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等	女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。	A 実施
11	学童クラブ運営	保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。	A 実施
12	民間学童クラブ整備事業	待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。	A 実施
13	民間学童クラブ運営補助	民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。	A 実施

14	認可保育施設の新規誘致	保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。	A 実施
15	保育士等人材確保事業	就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借り上げに対して補助を行います。	A 実施
再掲3	中野区ファミリー・サポート事業	再掲3	A 実施
再掲4	子どもショートステイ	再掲4	A 実施
再掲5	トワイライトステイ	再掲5	A 実施
16	介護基盤整備	介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。	A 実施
17	介護人材の確保・育成支援	緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。	A 実施
<b>施策の方向性</b> あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援			
18	審議会等における女性参画促進	政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。	A 実施
19	区民と区長の対話集会	区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。	A 実施
20	起業セミナー	産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。	A 実施
21	経営・創業相談・診断	区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。	A 実施
22	どこでも出張相談	区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。	A 実施
23	公益活動団体への助成	町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。	A 実施
24	町会連合会女性部への講師派遣	中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。	A 実施
25	一時保育者登録制度	乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。	A 実施
<b>将来像2</b> 【地域社会のあり方】 ～男女がともに参画する地域社会～			
<b>施策の方向性</b> 地域社会や学校等における男女平等の推進			
26	区民活動センター運営	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。	A 実施
27	地域活動コーディネーター養成講座の開催	運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるよう、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。	A 実施
28	なかの生涯学習大学	55歳から79歳までの区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。	A 実施

29	ハイティーン会議	中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。	A 実施
30	学校支援ボランティア制度	子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。	A 実施
31	職場体験	中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。	A 実施
32	女性の視点を踏まえた防災に関する講演会	防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。	A 実施

**施策の方向性 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進**

33	男女共同参画週間関連事業	内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。	A 実施
34	区民への情報誌「アンサンプル」の発行	区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンプル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。	A 実施
35	地域育児相談会	医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性（父親）が参加しやすい事業内容を取り入れています。	A 実施
36	こんにちは赤ちゃん学級	初妊婦とその家族（夫）を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。	A 実施
37	「介護の日」啓発活動	「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。	A 実施
38	ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発	全ての人々が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 （仮称）中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。	A 実施
39	男女平等に関する苦情申出制度	「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。 区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるとします。	A 実施

**将来像3 【安全・安心な暮らし】 ～人権が守られる安全・安心な暮らし～**

**施策の方向性 配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶**

40	配偶者暴力相談支援センター運営	女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。	A 実施
41	女性相談	女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めてくる女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。	A 実施
42	中野区DV防止連絡会	DV防止法第9条（被害者の保護のための関係機関の連携協力）の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。	A 実施

43	区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置	DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。	A 実施
44	職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行	被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。	A 実施
45	学校向けデートDV防止出張講座	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力（デートDV）根絶の契機とします。	A 実施
46	DV被害者に係る個人情報保護	DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。	A 実施
47	母子家庭等に対する緊急一時保護	区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び女子を一時的に保護します。	A 実施
<b>施策の方向性 女性に対する犯罪の根絶（安全な暮らし）</b>			
48	女性への暴力防止に関する講座・展示	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。	A 実施
再掲41	女性相談	再掲41	A 実施
49	犯罪被害者等相談支援	犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年（2008年）4月に開設しました。平成23年（2011年）6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました（中野区社会福祉協議会に委託）。	A 実施
50	（仮称）総合子どもセンターの設置	平成32年度（2020年度）に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に（仮称）総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター（教育相談機能）を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとします。	A 実施
51	中野区安全・安心（防犯）メールによる不審者情報等の区民等への情報提供	区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。	A 実施
52	地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成	地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。	A 実施
<b>施策の方向性 女性の就労・自立支援（安心な暮らし）</b>			
53	中野就職サポート	区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あつ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。	A 実施
54	入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することが出来ない場合に、指定の助産施設に入所させる制度です（児童福祉法第22条）。	A 実施
55	就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。	A 実施

56	学習支援事業	生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。	A 実施
57	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。	A 実施
58	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。	A 実施
59	母子生活支援施設運営	生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援等将来の自立に向けた支援を行います。	A 実施
60	子育て家庭ホームヘルプサービス（旧名：ひとり親家庭ホームヘルプサービス）	ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。	A 実施
61	区営住宅の整備	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	A 実施
62	民間賃貸住宅への住み替え支援	区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。	A 実施
<b>施策の方向性 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援</b>			
63	専門相談（人権擁護相談）	いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等人権侵害に関することについて、毎月第1火曜日に専門相談を実施します。法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が相談員を担当します。	A 実施
64	申請書・証明書等における性別記載についての点検	性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用している申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。	A 実施
65	人権教育実践事例集の作成	学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。	A 実施
66	職員向け人権研修	同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。	A 実施
67	健康づくり普及啓発事業	区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。	A 実施
68	自殺対策の推進	自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。	A 実施
69	薬物乱用防止事業	東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。	A 実施
70	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）等に対し、訪問看護師が自宅に向き、一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家族の一時休息（レスパイト）やリフレッシュを図ります。	A 実施

71	子宮頸がん検診	子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検診として実施します。	A 実施
72	乳がん検診	乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査（マンモグラフィ検査）を隔年検診として実施します。	A 実施

《参考：実績評価基準》

A 実施

B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定

C 実施できず、今後も実施が困難

— 事業方針変更により実施せず

# 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
1	中野区イクボス宣言	職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組みます。	職員課 計画策定時所管(2018.3) 人事分野

## 2023年度 事業実績

- 中野区イクボス宣言
  - ・管理職昇任者(心得含む。)による中野区イクボス宣言
- 意識改革・組織風土の醸成
  - ・「男性職員の育児休業取得体験談」の作成、「子育て・介護等状況確認書」の運用、「子育て休暇計画シート」の運用
- 働き方改革の推進
  - ・欠員対応等に伴う人材派遣等の活用、超過勤務月当たり45時間超の職員の把握、本人及び所属長への注意喚起メール通知、超過勤務の縮減及び年次有給休暇の取得促進に向けた取組に関する全庁周知
- 人事制度等の整備
  - ・人財マネジメントシステムの導入、中野区職員定数管理計画の策定、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした在宅勤務の運用

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	令和2年4月策定の「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」に、「年次有給休暇を全職員が15日以上取得」「超過勤務時間1人1か月平均6時間未満」「男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得率100%」「男性職員の育児休業取得率45%以上（取得期間1か月以上）」を目標として定めており、一部目標を達成している。目標達成に向けて、引き続きワーク・ライフ・バランス等を推進していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
2	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業	ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

2023年度 事業実績	
<p>・東京都労働相談情報センターとの共催講座の実施 「これからの自分らしい働き方 ～自分らしいライフデザインを実現するための育業の活かし方&amp;様々な柔軟な働き方～」 実施日：令和5年10月10日、13日 参加者：36名</p>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定</p>	<p>・区民向けの啓発事業を計画通り実施することができた。 ・区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや働き方改革実現のための効果的な取組方法について引き続き検討する。</p>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
3	中野区ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助をしたい方（援助会員）が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり（一般援助活動）、病児預かり等（特別援助活動）の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。	子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

2023年度 事業実績																									
1 会員数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">●利用会員</td> <td style="width: 15%;">1,368名</td> <td style="width: 15%;">【内訳】一般援助活動</td> <td style="width: 15%;">1,288名</td> <td style="width: 15%;">特別援助活動</td> <td style="width: 15%;">80名</td> </tr> <tr> <td>●協力会員</td> <td>183名</td> <td>【内訳】一般援助活動</td> <td>119名</td> <td>特別援助活動</td> <td>64名</td> </tr> <tr> <td>●両方会員</td> <td>42名</td> <td>【内訳】一般援助活動</td> <td>42名</td> <td>特別援助活動</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>1,593名</td> <td>【内訳】一般援助活動</td> <td>1,449名</td> <td>特別援助活動</td> <td>144名</td> </tr> </table>	●利用会員	1,368名	【内訳】一般援助活動	1,288名	特別援助活動	80名	●協力会員	183名	【内訳】一般援助活動	119名	特別援助活動	64名	●両方会員	42名	【内訳】一般援助活動	42名	特別援助活動	0名	計	1,593名	【内訳】一般援助活動	1,449名	特別援助活動	144名
●利用会員	1,368名	【内訳】一般援助活動	1,288名	特別援助活動	80名																				
●協力会員	183名	【内訳】一般援助活動	119名	特別援助活動	64名																				
●両方会員	42名	【内訳】一般援助活動	42名	特別援助活動	0名																				
計	1,593名	【内訳】一般援助活動	1,449名	特別援助活動	144名																				
2 講習会等参加人数	150名																								
3 事業説明会参加人数	374名																								
4 活動件数	5,006回																								
5 マッチング率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">●一般援助活動</td> <td style="width: 15%;">89.9%</td> </tr> <tr> <td>●特別援助活動</td> <td>92.6%</td> </tr> </table>	●一般援助活動	89.9%	●特別援助活動	92.6%																				
●一般援助活動	89.9%																								
●特別援助活動	92.6%																								

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度	病児保育の利用実績が新型コロナウイルス感染症の影響下以前の状況に近づきつつあり、今後も一定数の利用者が見込まれる。特に重要な協力会員の確保のため、会員登録の申請についても現行の対面式の他、郵送や電子による受付を検討していく。
A 実施	

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
4	子どもショートステイ	0歳から15歳の子どもを養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。	<div style="background-color: #002060; color: white; padding: 2px;">子ども・若者相談課</div> <div style="background-color: #002060; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #002060; color: white; padding: 2px;">子育て支援分野</div>

### 2023年度 事業実績

1. 0～3歳未満	(1) 実施施設 聖オディリアホーム乳児院 (2) 利用期間 1回の利用で7日以内、年間62日まで (3) 利用定員 1日2人 (4) 利用実績 延利用日数 296日 実利用人数30人
2. 3歳～15歳	(1) 実施施設 母子生活支援施設 (2) 利用期間 1回の利用で11日以内、年間62日まで (3) 利用定員 1日3世帯 (4) 利用実績 延利用日数 289日 実利用人数 39人
3. 3歳～17歳	(1) 実施施設 ショートステイ協力家庭 (2) 利用期間 1回の利用で7日以内 年間62日まで (3) 利用定員 ショートステイ協力家庭1家庭につき1日1人 (4) 利用実績 延利用日数 11日 実利用人数 1人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	児童相談所やすこやか福祉センターが支援している要支援家庭への支援策として、本事業を有効に活用できている。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
5	トワイライトステイ	3歳から12歳の子どもを養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。	子ども・若者相談課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

2023年度 事業実績	
・利用時間	午後5時～午後10時 祝日、年末年始を除く月～土曜日
・利用日数	月5日まで(最大)
・利用定員	1日最大2人
・利用実績	延利用日数 81日 実利用人数 12人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度	ひとり親世帯の就労による利用が主となっており、安心して預けられる場所となっている。
A 実施	

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
6	家族介護教室	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。	地域包括ケア推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野

### 2023年度 事業実績

<p><b>【区民向け事業】</b>            認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族等を対象に、専門職から各回のテーマに沿った講義とグループ懇談を実施した。グループ懇談では、専門職を交えて参加者間の介護の悩みの共有や、介護方法の情報交換を行った。            区内の社会福祉法人等の団体に事業を委託し、各すこやか福祉センターの圏域（4か所）毎に実施した。            実施回数           16回            参加者延べ人数    92人</p>
---

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおりに実施することができた。</li> <li>・後期高齢者数が増加しているなか、認知症高齢者数も増え、介護者のニーズは今後もあるため、継続して周知、実施していく。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
7	介護予防講演会	介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。	地域包括ケア推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域包括ケア推進分野

2023年度 事業実績	
事業廃止（令和4年度まで実施）	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- -	事業廃止（令和4年度まで実施）

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
8	女性の就労・再就職支援事業	(公財) 東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要となるスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。	産業振興課 <hr style="border: 1px solid black;"/> 計画策定時所管(2018.3) 産業振興分野、企画分野

### 2023年度 事業実績

- 東京しごと財団との共催事業の実施
- ・「家庭と両立できる企業と出会おう！女性しごと応援フェア in 中野」  
実施日：2023年5月17日 参加者：84名
  - ・「女性しごと応援キャラバン in 中野  
今の自分ができること、やりたいこと 自己理解・事故PRのポイント」  
実施日：2023年9月21日 参加者：65名
  - ・「女性しごと応援キャラバン in 中野  
“知らなかった”じゃもったいない しごと探しのステップ」  
実施日：2024年1月18日 参加者：81名

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	計画通り事業を実施することができた。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
9	事業所における一般事業主行動計画策定の推進	女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌（アンサンブル）等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画分野</div>

2023年度 事業実績	
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に関する国・都の啓発チラシ、リーフレット、講座情報等を、男女共同参画パネル展や、区役所内にて配架・配布し、周知をした。	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内経済団体との連携講座やパネル展等の機会を活用し、事業所に働きかけていく。</li> <li>・ホームページの充実を図る。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
10	区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等	女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。	職員課  計画策定時所管(2018.3)  人事分野

2023年度 事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て休暇計画シート」及び「子育て・介護等状況確認書」の運用、超過勤務月当たり45時間超の職員の把握等</li> <li>・在宅勤務の運用等</li> </ul>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」や人材育成基本方針に基づき女性管理職増加に向けた取組を推進していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
11	学童クラブ運営	保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。	育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野

### 2023年度 事業実績

○学童クラブ運営  
 区立学童クラブ 25か所 在籍児童数 延19,070人  
 民間学童クラブ 17か所 在籍児童数 延5,535人

○待機児童数  
 83人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助した。</li> <li>・学童クラブの待機児童の解消を図り、誰もが安心して働ける環境づくりを進めていく必要がある。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
12	民間学童クラブ整備事業	待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。	育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野

2023年度 事業実績	
谷戸、塔山小学校区の待機児童対策としてウィルキッズフィールド中野宮園クラブを誘致し、民間学童クラブ施設整備費を補助した。	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	定員35名のウィルキッズフィールド中野宮園クラブを誘致し、谷戸、塔山小学校区の待機児童の解消に寄与した。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
13	民間学童クラブ運営補助	民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。	育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野

2023年度 事業実績	
民間学童クラブ運営費補助 17か所 在籍児童数 延5,535人	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援した。

# 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
14	認可保育施設の新規誘致	保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。 また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。	保育園・幼稚園課 計画策定時所管(2018.3) 保育園・幼稚園分野

## 2023年度 事業実績

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの1年間の保育定員確保の状況について、私立認可保育所1園の移転新設により保育定員18人分を確保した。

私立認可保育所の移転新設 1か所  
(ひなたの丘保育園(旧:陽だまりの丘保育園分園))

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	中野区では2022年4月に待機児童0を達成したが、地域に偏在する保育需要に対応するため、2023年度も引き続き認可保育所の誘致により保育定員を確保することに努めた。 地域型保育事業である小規模保育事業、家庭的保育事業については、3歳以降の接続先の確保等の課題もあり、2018年度以降新たな地域型保育事業の誘致は行っていない。 今後は地域の保育ニーズに合わせ、認可保育所の誘致や認可保育所等の定員を柔軟に変更することで、待機児童ゼロを維持する。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
15	保育士等人材確保事業	就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借り上げに対して補助を行います。	保育園・幼稚園課 計画策定時所管(2018.3) 保育園・幼稚園分野

### 2023年度 事業実績

#### 事業者向け事業

- 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金  
 交付実績 1,084人(昨年比70人増)
  
- 保育のおしごと就職相談・面接会(中野区、杉並区、ハローワーク新宿共催)  
 開催実績 9月3日(日) 参加者 49人、11月26日(日) 参加者 34人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	・宿舍借り上げ支援事業については、都要綱に規定されている補助額82,000円の1/8の事業者負担について、中野区では2016年度より区負担としてきたが、2021年度よりこれを見直し、都要綱の規定通り事業者負担とした。今後も国・都及び近隣区の補助制度の動向を注視し、必要な見直しを行う。 ・保育のおしごと就職相談・面接会を中野区・杉並区がハローワーク新宿と共催事業を実施した。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
16	介護基盤整備	介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。	地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野

2023年度 事業実績	
1	第8期介護保険事業計画に基づき、令和5年度募集要項を公表した。
2	施設開設申請受付（2法人） （定期巡回・随時対応型訪問介護看護） 2023年11月開設 （認知症高齢者グループホーム） 2024年11月開設（予定）

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度	自宅で過ごす要介護者が、施設やサービスを利用することで、家族等介護者の負担が軽減され、地域社会とのつながりを持つきっかけや、活躍の機会を提供することができた。
A 実施	

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	職場における女性活躍推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
17	介護人材の確保・育成支援	緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。	介護保険課 計画策定時所管(2018.3) 介護保険分野

### 2023年度 事業実績

区民向け事業  
 ・介護に関する入門的研修の実施  
   年2回開催（第1回：9月 第2回：12月）  
   全4日間 21時間  
 ※各回最終日に区内介護サービス事業所とのおしごと相談会を開催

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	介護に関する基本的な知識を学ぶことのできる研修を実施することで、介護業務未経験者の就労支援や介護分野の人材育成につながっている。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
18	審議会等における女性参画促進	政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

2023年度 事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等における女性の参画状況調査 条例設置による附属機関、規則・要綱設置による会議体等を対象に調査実施 女性の割合が4割以上の会議体の割合：61.3%（令和6年4月1日現在）</li> <li>・ 女性委員の比率が低い審議会等への対応 調査結果通知文に審議会委員等の改選に当たっての配慮事項を明記</li> </ul>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	審議会等委員の改選時に、学識経験者、団体推薦、公募など、それぞれの会議体の構成に合わせて、女性を選任できる方策の検討について、各部へ周知する。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
19	区民と区長の対話集会	区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。	広聴・広報課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

### 2023年度 事業実績

・区民と区長のタウンミーティングは、中野のまちをより良いものとし、かつ区政への区民参加を促すため、区長が区民から幅広く意見を伺い、意見交換を行う場として実施している。

・区政の重要課題をテーマとして実施したほか、公私立の学校へ直接出向くことで、子どもたちの区政参加につなげることができた。また、2018年から実施している子育て世帯向けの意見交換の場（子育てカフェ）をタウンミーティングの1つとして位置づけ、具体的なテーマを設けることで、多くの子育て世帯の意見を聞くことができた。

※2018年度から新区長就任に伴い、『区民と区長のタウンミーティング』という名称に変更した。

- ・実施回数：11回
- ・参加者数：延べ257人  
（うち女性参加人数：延べ141人）
- ・女性参加率：54.9%

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・学校における開催や子育てカフェの開催により、男女ともに多くの方の区政参加につながった。 ・今後も性別や年代を問わず、多くの方の区政参加を促すため、実施方法や広報を工夫していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
20	起業セミナー	産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。	産業振興課
			計画策定時所管(2018.3)
			産業振興分野

2023年度 事業実績
<p>1 女性のための”自分らしい”起業アイデアワークショップ 開催日5/18 参加者7名</p> <p>2 自分らしく起業し成果を出し続ける為の経営者の在り方講座 開催日8/9 参加者12名</p> <p>3 企業のお金の不安がなくなる「ビジネス数字力」成果を出す人がしている7つのコツ 動画配信期間9/11～9/25 閲覧数59名</p> <p>4 顧客が魅了されるミッションを作る！ 開催日9/20 参加者9名</p> <p>5 強靱なビジネスコンセプトをつくる 開催日10/17 参加者8名</p> <p>6 金融機関から資金調達するための創業計画書の作り方 開催日11/7 参加者6名</p> <p>7 収支計画のアレルギーを解消する 開催日11/16 参加者7名</p> <p>8 中小企業のための信用保証協会セミナー 開催日12/8 参加者7名</p> <p>9 ゼロから着手する事業計画入門 開催日12/15 参加者10名</p> <p>10 不安を吹き飛ばそう！創業期に押さえておきたい「ヒト」と「カネ」の留意点 動画配信期間1/15～1/29 閲覧数20名</p>

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>計画通り事業を実施することができた。</p>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
21	経営・創業相談・診断	区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。	産業振興課
			計画策定時所管(2018.3)
			産業振興分野

2023年度 事業実績	
<p>○産業振興センターにて、中小企業診断士による経営、創業に関する相談を実施                      平日 9時10分から正午まで、13時から17時まで                      創業相談実績：212件</p>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	計画通り事業を実施することができた。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
22	どこでも出張相談	区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。	産業振興課
			計画策定時所管(2018.3)
			産業振興分野

### 2023年度 事業実績

#### ○どこでも出張相談

中小企業診断士による出張型（事業者事務所等で実施）による経営、創業に関する相談を実施。午前9時から午後9時。土日祝日対応（年末年始を除く。）

実績：44件

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り事業を実施することができた。</li> <li>・広報活動を強化し、制度の周知を図った結果、実績増につながった。</li> </ul>
A 実施	

# 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
23	公益活動団体への助成	町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。	地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野

## 2023年度 事業実績

- 区民公益活動推進基金からの助成 5事業交付
- 政策助成（地域愛と人のつながりが広がり、安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域づくりのための活動）40事業 内、領域1の男女協働参画に関する取組の交付事業 1事業
- 町会・自治会公益活動推進助成 104町会・自治会
- 老人クラブ運営助成 61クラブ

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	地域におけるNPOやボランティアなどの自主的な活動に対して活動を行っていく中、男女共同参画についての領域について、目的とする社会の実現につながるよう、取組を支援している。 町会・自治会及び老人クラブへの助成を通じて地域の特色を活かした公益的な活動の支援を行っている。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
24	町会連合会女性部への講師派遣	中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。	地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野

2023年度 事業実績	
<p>中野区町会連合会女性部地区懇談会 7月3日～26日 全7回 参加者179人 (1)テーマ プラスチックは選んで減らしてリサイクル ～地球を守るために～ 講師 ごみゼロ推進課 (2)清掃事務所アンケート結果 清掃事務所 (3)消防署による講話</p>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	毎年、中野区町会連合会が防災やゴミなど地域に関心の持てるテーマを決め、各地区において懇談会を実施している。 動向やニーズにあった事業になるよう、中野区町会連合会事務局や関係部署と検討しながら今後も事業を展開していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～	あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
25	一時保育者登録制度	乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。	育成活動推進課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野

### 2023年度 事業実績

○一時保育者登録者向け事業

一時保育者の登録、研修（情報交換会）を行うことで、登録者の資質の向上・維持を図る。また、「中野区一時保育実施の手引き」をもとに、区及び区民が実施する各種事業等における一時保育者の制度活用を周知した。

一時保育登録保育者 11人    全体会（情報交換会）1回    研修会 1回

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育者登録者向けの事業を実施できた。</li> <li>・区及び区民が実施する各種事業に対して一時保育者制度の周知を行った。</li> <li>・今後、従事する保育者の配置人数の考え方等を整理する必要がある。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
26	区民活動センター運営	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。	地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域支援分野

### 2023年度 事業実績

地域住民の自主性及び自立性に基づいて、民主的かつ公正に区民活動センターが運営されるよう、町会自治会などの地縁団体から推薦された住民を委員として組織された「区民活動センター運営委員会」に以下の業務について委託をしている。（区内15か所）

【委託業務の概要】

- ①区民活動センター共通
  - ・地域事業の実施に関すること
  - ・地域の自治活動及び公益活動の援助に関すること
  - ・地域広報に関すること
  - ・地域団体の活動等地域情報の収集や情報提供
- ②一部の区民活動センター
  - ・集会室の貸し出し等に関する業務
  - ・施設の管理

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての区民活動センターにおいて「区民活動センター運営委員会」が適切に委託業務を実施し、各種地域団体等と連携した地域活動を行っている。</li> <li>・今後は、区民活動センターごとの地域特性などに応じた人材の確保や、より円滑な業務運営の実現のため、ライフスタイル・ライフステージに応じた活動参画の機会の増加について、区の支援のあり方を検討していく。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
27	地域活動コーディネーター養成講座の開催	運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるよう、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。	地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野

### 2023年度 事業実績

●地域活動コーディネーター養成講座  
 地域活動を実際に行っている団体の事例より、地域で活動を行うことの意義や団体の抱える課題などを知ること、地域活動団体への支援やコーディネートに関して自ら考えるきっかけとした。また、地域活動をコーディネートする運営委員会事務局員としての働き方や心がけなど、事例を通して学びきっかけとした。

【開催日時】 令和6年2月15日 10時30分～12時00分  
 【参加者】 31名

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	今後も、地域活動支援業務をより円滑に運営・推進できるよう、運営委員会事務局に対する様々な支援を実施していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
28	なかの生涯学習大学	55歳から79歳までの区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。	地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 文化・スポーツ分野

### 2023年度 事業実績

●なかの生涯学習大学の開講

- ・1学年70人、2学年57人、3学年75人、合計202人
- ・参加延べ人数 1学年1,080人、2学年 934人、3学年1,145人 合計3,159人
- ・参加者はオンライン参加と会場参加の併用
- ・本事業の運営において、受講生が担う班長、運営委員などの役割を決める際などに、性別によって、役割が固定化しないように進めるとともに、受講生のうち、特に地域とのつながりを持ってこなかった定年退職後の男性などが地域での仲間づくりや、地域活動への参加等にスムーズにつながる視点で受講カリキュラム等の工夫をした。

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	地域、健康、介護、仲間づくり、見守り、支えあいなどをテーマに取り上げたことによって、男女が共に家事・育児や地域に参加するきっかけとなる学びの機会を提供した。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
29	ハイティーン会議	中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。	育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

### 2023年度 事業実績

区民向け事業  
ハイティーン会議

ワークショップ：4回 報告会：1回 参加者数：延88人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- <b>A 実施</b>	ワークショップの開催だけでなく、メンターやサポーター（若者会議メンバー）による対話や伴走、ファシリテーターによる場作り等により、中学生及び高校生世代の自主的・自発的な活動（イベントの開催やアンケートの実施等）や地域参加といった具体的な取組につながった。 令和6年度以降も引き続き、中高生の活動に伴走支援を行い、チャレンジを支援する環境を整えていく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
30	学校支援ボランティア制度	子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。	子ども・教育政策課 計画策定時所管(2018.3) 学校教育分野

2023年度 事業実績
学校支援ボランティア登録数 個人登録者数 260人 団体登録数 14団体

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・学校を拠点とした地域連携の一環として、継続的に学校支援ボランティアが活用されている。 ・今後は登録者数を増やすための環境整備として登録手続きの電子化を進めていく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
31	職場体験	中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。	学務課 計画策定時所管(2018.3) 学校教育分野

### 2023年度 事業実績

中学校が実施する職場体験活動時の生徒の賠償事故に対応するため、賠償責任保険に加入した。

【保険加入者】

中学2年生 1,073人

中学3年生 13人

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に職場体験ができなかった3年生も一部実施した。

【体験場所及び体験内容の例】

保育園（保育補助）、幼稚園、児童館、小売店等（商品整理・販売業務）、ファストフード店（接客・製造）、図書館（図書整理）、高齢者福祉施設（介助補助）、デイサービス（介助補助）、消防署（消防機材の格納訓練）

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度	本事業は各中学校が行っており、傷害保険を全校分まとめて加入している。
A 実施	

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	地域社会や学校等における男女平等の推進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
32	女性の視点を踏まえた防災に関する講演会	防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。	企画課、職員課、防災危機管理課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野、人事分野、防災分野

### 2023年度 事業実績

- 職員研修
- ・研修名：令和5年度 実務研修「避難所運営で何が大切なのか」
  - ・実施日：令和5年12月15日（金）
  - ・受講職員：
    - ア 災対地域部指揮班及び地域本部長の任に就いている管理職
    - イ 災対地域部の地域副本部長の任に就いている職員
    - ウ 区の避難所運営に携わる班長、副班長
    - エ 一部の避難所班員に指定されている区職員
    - オ 希望する職員
  - ・参加者：40人

- 区民向け事業
- ・講座名：【人権・男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営】
  - ・実施日：令和5年7月22日
  - ・参加者：49名

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招へいし、上記研修を実施した。</li> <li>・受講した職員からは「災害時の運営、導線の確保、介護者等個別対応方法、勉強になった」等の感想が聞かれた。</li> <li>・今後、受講対象者のうち未受講である職員の受講を引き続き促していく。</li> <li>・区民向けの啓発事業を計画通り実施することができた。</li> <li>・平成30年度より、同様のテーマで継続的に実施しているため（新型コロナウイルスの影響により中止をした年度あり）、次年度以降の継続の可否及び実施内容について検討を行う。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
33	男女共同参画週間関連事業	内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

2023年度 事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間講演会の実施 「白黒つけない生き方～私たちの意識をいざ、アップデート！」 講師：ジェーン・スー氏（コラムニスト・ラジオパーソナリティ） 実施日：令和6年6月17日（土） 参加者：93名</li> <li>・男女共同参画週間パネル展の実施 実施日：6月26日～6月29日 アンケート回収：91名</li> <li>・中央図書館での連携展示 実施日：6月19日～7月27日</li> </ul>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	著名人による講演であったため、参加者を増やすことができた。今後も様々な世代に訴求できるテーマ及び講師設定、周知方法を検討する。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
34	区民への情報誌「アンサンブル」の発行	区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンブル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画分野</div>

2023年度 事業実績
<p>区民公募による編集委員3名とともに、アンサンブル46号を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンサンブル46号 テーマ：「男らしさ」に縛られていませんか？ 発行日：令和6年3月8日 発行部数：1,200部</li> <li>・編集会議 全2回実施</li> </ul>

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・編集委員とテーマや誌面構成等について協議を重ね、発行に至ることができた。</li> <li>・情報誌を広く周知するために、誌面構成の工夫、区民の関心が高い又は今後高まる見込みのあるテーマを的確に捉えて誌面を作成する必要がある。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
35	地域育児相談会	医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性（父親）が参加しやすい事業内容を取り入れています。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">地域包括ケア推進課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">地域ケア分野</div>

2023年度 事業実績	
<p>幼児を子育て中の保護者が、身近な場所で子育ての相談や子育てに関する知識や体験を得られるよう、4すこやか福祉センター及び各エリアの児童館(18児童館)にて、地域育児相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 46回</li> <li>・参加延べ人数 973人（保護者553人、子ども420人）</li> </ul>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおりに実施することができた。</li> <li>・幼児を子育て中の保護者が身近な場所で子育てに関する知識や体験を得られるよう、引き続き継続して周知、実施していく。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
36	こんにちは赤ちゃん学級	初妊婦とその家族(夫)を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。	地域包括ケア推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野

2023年度 事業実績	
こんにちは赤ちゃん学級(対面)	54回実施(4すこやか福祉センター) 1,220名参加
オンライン両親学級	4回 32名参加
オンラインプレパパ講座	4回 26名参加

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・対面式は平日も含め54回の実施を行うことができた。 ・令和4年度よりオンラインでの両親学級、令和5年度からはオンラインでのプレパパ講座を開催し、ニーズに応じた対応を行うことができています。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
37	「介護の日」啓発活動	「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。	介護保険課 計画策定時所管(2018.3) 介護保険分野

### 2023年度 事業実績

- 1 介護の魅力発信パネル展示及び動画の放映  
区役所正面玄関前広場及び区役所ロビーにて、介護の魅力伝えるパネル展示や介護サービス事業所で働く方の様子を伝える動画を放映した。  
令和5年11月9日と10日の2日間で 来場者延1,645名
- 2 介護に関する相談会の開催  
介護に関する相談会を開催し、介護サービス利用者、家族への介護保険制度の情報提供を行った。  
相談件数 11月9日15件 11月10日9件

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・介護への理解を深めるイベントとして、周知・啓発や介護サービス利用者・家族への情報提供に役立っている。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
38	ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発	全ての人々が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 (仮称)中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">介護保険分野</div>

### 2023年度 事業実績

#### 普及啓発の実施

##### (1) 区民向け事業

①「ユニバーサルデザインサポーター養成講座」の実施(2023年12月15日～2024年1月13日)  
ユニバーサルデザイン推進を担う地域人材を養成するための講座を実施し、「ユニバーサルデザインサポーター」として70名を認定した。

②「ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展」の実施(明治大学イベント「Diversity Festa2023」内：2023年10月29日、中野駅ガード下ギャラリー：2024年2月10日～21日)  
ユニバーサルデザインについて広く理解を得るため、ユニバーサルデザインの考え方や日常生活における心がけ等を分かりやすく示したパネルとユニバーサルデザイン製品の展示を行った。

##### (2) 職員向け事業

「ユニバーサルマナー研修」の実施(2023年7月24日～8月22日)  
業務上必要なユニバーサルデザインの知識とスキルの習得のための研修をeラーニングの方法で実施し、職員120名が「ユニバーサルマナー検定(3級)」の認定を受けた。

#### 中野区ユニバーサルデザイン推進計画(第2次)の策定

2024年2月に中野区ユニバーサルデザイン推進計画(第2次)を策定した。

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度	引き続き上記の普及啓発事業を実施するとともに、中野区ユニバーサルデザイン推進計画(第2次)の取組を進めていく。
A 実施	

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～	男女共同参画・全員参加型社会への理解促進

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
39	男女平等に関する苦情申出制度	「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。 区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるとします。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画分野</div>

2023年度 事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等に関する苦情申出 苦情件数 2件 男女平等専門委員会開催数 0回</li> <li>・男女平等専門委員 学識経験者3名</li> </ul>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	専門委員に諮る事案は、発生していないが、ホームページの充実等により、制度認知度の向上を図る必要がある。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
40	配偶者暴力相談支援センター運営	女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。	生活援護課 計画策定時所管(2018.3) 配偶者暴力相談支援センター

2023年度 事業実績	
配偶者暴力支援センター相談件数	342件
一時保護	23世帯 27人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	DV被害者及び関係機関からの相談に応じ、関係機関と連携し被害者支援を行っている。 また、緊急避難が必要と思われる世帯については、身の安全及び生活安定を図るため一時的に施設での保護を行っている。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
41	女性相談	女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めてくる女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。	生活援護課  計画策定時所管(2018.3)  配偶者暴力相談支援センター

2023年度 事業実績	
相談件数	969件（配偶者暴力支援センター相談分342件含む。）

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を行っている。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
42	中野区DV防止連絡会	DV防止法第9条（被害者の保護のための関係機関の連携協力）の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

### 2023年度 事業実績

中野区DV防止連絡会 実施日：令和6年1月19日 内 容：男女共同参画センターの動向、構成員紹介、情報交換
---

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	DV防止対策にかかる区関係部署、関係機関等との総合的な連携や情報交換等について確認する事ができた。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
43	区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置	DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画分野</div>

2023年度 事業実績
<p>DV相談先カード            発行枚数：13,860枚            当初配布先：区関連施設 198か所 3,960枚                              医師会・歯科医師会、医療機関 9,900枚</p> <p>※不足分については、適宜配布</p>

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談先カードを、関係機関を通じて被害者等に配布することができている。</li> <li>・配布先や設置個所の拡充を検討することで、より広範に周知する。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
44	職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行	被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

2023年度 事業実績	
<p>・職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行                      庁内の他関係機関に連絡先、役割等を確認後、庁内イントラネット上で周知を行った。</p>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者暴力相談支援センターや関係機関と調整のうえ、作成している。</li> <li>・法改正や見やすさなどを考慮し、内容を見直していく。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
45	学校向けデートDV防止出張講座	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力（デートDV）根絶の契機とします。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

### 2023年度 事業実績

○デートDV出前講座の実施

実施日：令和5年10月13日 参加者：帝京平成大学 279名  
 令和5年10月30日 参加者：帝京平成大学 104名

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・参加者から得られた実態の情報を参考によりよい事業を検討し、女性に対する暴力の予防及び根絶のための基盤づくりとして、積極的に若年層を対象としたデートDV出前講座を実施していく必要がある。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
46-①	DV被害者に係る個人情報の保護	DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。	戸籍住民課
			計画策定時所管(2018.3)
			証明書等を発行する各分野

2023年度 事業実績
支援措置総処理件数 1164件 （新規：302件 継続：529件 変更：134件 終了：199件）  支援対象者人数 1319人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	申出についての相談・受付を適切に行った。 証明書等の申請があった時は、厳正に審査を行った。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
46-②	DV被害者に係る個人情報の保護	DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">税務課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">証明書等を発行する各分野</div>

2023年度 事業実績	
<p>本人から本人指定以外の代理人や家族が申請しても税証明書を発行しないように希望があった場合、「税証明に関する申立・確認書」の提出を受け、システムに入力している。戸籍住民課証明係に対し、入力した内容どおりに対応するよう依頼している。</p>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	継続して実施している事業である。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
47	母子家庭等に対する緊急一時保護	区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び女子を一時的に保護します。	子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

### 2023年度 事業実績

<p><b>1 実施内容</b></p> <p>(1) 実施機関 母子生活支援施設（1施設）</p> <p>(2) 利用期間 13泊14日まで</p> <p>(3) 利用定員 1居室1世帯</p> <p><b>2 事業実績</b></p> <p>(1) 利用世帯数 2世帯</p> <p>(2) 利用人数（実） 4名</p> <p>(3) 利用泊数（延）13泊</p> <p>(4) 利用要件 住宅事情1件、DV1件</p>
--

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>婦人保護施設に入所希望するも、定員超過等の理由で緊急対応ができない場合、母子生活支援施設において一時的な保護を実施し安全確保に努めている。</p>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶（安全な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
48	女性への暴力防止に関する講座・展示	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

### 2023年度 事業実績

#### 区民向け事業

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展の実施  
中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」を活用したパネル展  
実施日：11月14日～26日
- ・中央図書館との連携展示  
実施日：10月28日～11月23日  
※福祉推進課との共催にて実施

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した講座の実施を引き続き検討する

# 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶（安全な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
49	犯罪被害者等相談支援	犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年(2008年)4月に開設しました。 平成23年(2011年)6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました(中野区社会福祉協議会に委	福祉推進課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野

## 2023年度 事業実績

- 相談 (相談実人員82人、延1,022件)
- 遺族支援金 2件
- 遺族子育て支援金 1件
- カウンセリング助成 1件
- 弁護士費用助成 1件
- 緊急生活サポート事業 2件21回
- 区民向け啓発講演会実施 11/18(土) 33名参加
- 「ミニ・生命のメッセージ展inなかの」の開催(11/15(水)～20日(月)、来場者数 延べ125名)
- 中野駅ガード下ギャラリー夢通りパネル展(11/1(水)～11/10(金))
- 犯罪被害者相談会 (11/24(金)、区役所1階区民ホール、中野・野方警察署との共催)
- 職員研修 2/15(木)65名参加
- 「犯罪被害者等支援NEWS」の新着情報への掲載(随時)

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害に遭った人やその家族等の相談を受け、各種助成金等の支給を行い、関係機関とも連携しながら支援を行った。</li> <li>・各種普及啓発事業を行い、区民及び職員等が犯罪被害者のおかれる状況や心情等の理解を深めることができた。</li> <li>・今後も犯罪被害者に寄り添う支援を継続するとともに、効果的な普及啓発事業を工夫して実施する。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶（安全な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
50	(仮称)総合子どもセンターの設置	平成32年度(2020年度)に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に(仮称)総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター(教育相談機能)を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとします。	子ども・若者相談課、児童福祉課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

2023年度 事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者支援センターの運営</li> <li>・若者相談、若者フリースペースの実施</li> <li>・専門職の配置・採用</li> <li>・職員の研修、育成</li> </ul>	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	・子ども・若者支援センターの円滑な運営がなされている。

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶（安全な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
51	中野区安全・安心（防犯）メールによる不審者情報等の区民等への情報提供	区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。	防災危機管理課 計画策定時所管(2018.3) 生活・交通安全分野

### 2023年度 事業実績

メール登録者 令和5年度合計 12,852件

犯罪情報や不審者情報の提供と併せて、特殊詐欺被害防止(アポ電等)の注意喚起や啓発を行った。

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数について、159件増加した。 令和4年度 12,693件→令和5年度 12,852件</li> <li>システム変更により、令和6年4月1日より防犯メールを防災情報メールと統合</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性に対する犯罪の根絶（安全な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
52	地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成	地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。	防災危機管理課 計画策定時所管(2018.3) 生活・交通安全分野

2023年度 事業実績
<p>1. 防犯設備設置助成（東京都助成）                      令和5年度申請団体（町会・自治会、商店会等）                      件数16件      防犯カメラ25台</p> <p>2. 防犯設備維持管理費助成(東京都助成により設置した防犯設備が対象)                      ①中野区独自助成(平成30年度から実施)                      ②東京都助成（令和元年度から実施）                      令和5年度申請団体（町会・自治会、商店会等）                      件数83件      防犯カメラ638台</p>

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	・地域が自ら行う見守り活動を促進するため、防犯カメラ設置に関わる補助事業について、東京都が補助率を引き上げ、地域団体への負担軽減を図った（令和6年度から令和8年度までの3年間）。 【6年度申請】団体数19件 カメラ82台

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
53	中野就職サポート	区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あっ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。	生活援護課  計画策定時所管(2018.3)  生活援護分野

### 2023年度 事業実績

#### 中野就職サポートの支援者数及び就職者数

【支援者数】 154名（内、女性 51名）  
 【就職者数】 117名（内、女性 43名）  
 【就職率】 76.0%（女性のみ 84.3%）

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	中野就職サポート、中野くらしサポート（自立相談支援機関）、生活援護課就労支援員及びケースワーカーが相互に連携し、相談者の個々の状況や経験等に合わせた適切な支援が行われた。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
54	入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することが出来ない場合に、指定の助産施設に入所させる制度です（児童福祉法第22条）。	子ども・若者相談課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

### 2023年度 事業実績

助産施設入所件数5件
------------

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- <b>A 実施</b>	本事業が適当と認められる者、特に生活保護受給者に対し、生活保護担当所管やすこやか福祉センター等と連携し、適切に入院助産を実施した。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
55	就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。 特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。	学務課 計画策定時所管(2018.3) 学校教育分野

### 2023年度 事業実績

<p><b>【就学援助】</b>                      認定者数 2,429人（令和6年度新小1、167人を除く。）                      支給額 280,578,662円</p> <p><b>【就学奨励】</b>                      認定者数 144人                      支給額 4,052,392円</p> <p>*認定者数はいずれも令和5年度末時点</p>
--

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	区立小・中学校は全児童・生徒に申請書を配布。制度の周知を図るとともに申請漏れのないよう努めた。

# 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
56	学習支援事業	生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。	子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 生活援護分野

## 2023年度 事業実績

<p>■受講者数 (1)小学生：133名 (2)中学生：194名</p> <p>■事業内容 (1)小学生 ・国語・算数の2教科について、月3回、計28回の集合型個別指導 ・学習相談(受講者・保護者)・社会性等の育成支援(レクリエーション等)等</p> <p>(2)中学生 ・英語・数学・国語のうち1～3教科について、週1～2回、計41回の集合型個別指導 ・中学3年生は、通常指導に加えて、夏休み中に夏期特別指導を計6回 ・学習相談(受講者・保護者)・社会性等の育成支援(レクリエーション等)等</p> <p>■事業効果等 (1)利用者満足度(「満足」「やや満足」と回答した者の割合) 小学生(保護者)：88.9% 中学生(生徒)：93.9% 中学生(保護者)：90.4%</p> <p>(2)学習習慣の定着や学力の向上等への効果(「効果があった」「やや効果があった」と回答した者の割合) 小学生(保護者)：83.3% 中学生(生徒)：88.8% 中学生(保護者)：76.9%</p> <p>(3)高等学校等進学率 100%</p>
---

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>支援対象学年を広げる等、実施内容の充実により、参加者の学習習慣の定着や学力向上に資するとともに、子どもの学習の機会を確保することができた。</p> <p>なお、生活困窮世帯の子どもの学習状況や参加者ニーズ等を踏まえ、令和6年度もさらに支援対象を拡大し、対象学年を小学4年生まで広げる。また、児童生徒の参加意欲を喚起するイベントを、小学生と中学生それぞれについて年2回以上開催することや、支援対象者向けの講座の実施を行う。</p>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
57	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。	子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

### 2023年度 事業実績

<p><b>1 実施内容</b> 教育訓練指定講座を受講し修了した時に受講費用の60%を給付。雇用保険法の教育訓練給付金の支給がある場合は差額を支給</p> <p><b>2 主な対象講座・資格</b> 介護職員初任者研修</p> <p><b>3 事業実績</b> (1) 相談件数 5件 (2) 支給件数 1件</p>
---

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>申請の相談件数はあるものの、実際の支給にいたらないケースがある。制度改正も予定されているため、今後も相談件数が増えるよう周知を行っていく。</p>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
58	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。	子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

### 2023年度 事業実績

- 1 実施内容  
就業に結びつきやすい国家資格等を取得するための養成機関受講中に月ごとに支給。給付期間は修業期間6カ月以上4年まで。修了後には修了支援給付金を支給
- 2 主な対象資格  
看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、保健師、歯科衛生士、社会福祉士、理容師、美容師等
- 3 事業実績  
令和5年度受給者 6名  
(看護師2、保健師1、社会福祉士1、保育士1、LPⅠ認定資格1)  
支給月数延べ 56月

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	受給者数は減少したが、対象資格の拡充により相談者は増加している。今後も一定数の受給者が見込まれる。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
59	母子生活支援施設運営	生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援等将来の自立に向けた支援を行います。	子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野

### 2023年度 事業実績

- 1 入所定員19世帯
- 2 実績
- (1) 延在籍世帯数・延在籍者数 124世帯・300人
  - (2) 新規入所世帯数 12世帯 26名
  - (3) 退所世帯数 2世帯 5名
  - (4) 令和6年3月31日現在 入所世帯数 16世帯 37人

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	対象とする家庭の把握について関係機関と連携を図ることや、ひとり親支援事業の周知を行いながら必要な家庭に支援が届くよう努めている。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
60	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。	子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野

2023年度 事業実績			
<b>●登録世帯</b>		69件	
内訳	ひとり親家庭	29件	
	その他家庭	40件	
<b>●利用件数・委託料等</b>		22件	計 (119時間/553,400円)
内訳	ひとり親家庭	20件	(115時間/529,600円)
	その他家庭	2件	(4時間/23,800円)

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- <b>A 実施</b>	令和5年度はひとり親世帯の利用実績が上がり、新型コロナウイルス感染症の影響下以前の状況まで回復した。その他子育て家庭についてはひとり親世帯よりも登録者が多く、家庭や集団での保育などが困難な事情がある等、有事の場合のセーフティネットとしての意義は認められるが実績が見込めないため、他サービスへの移行等今後の事業継続を検討していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
61	区営住宅の整備	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	住宅課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 住宅政策分野

### 2023年度 事業実績

#### 区民向け事業

区営住宅453戸を住宅に困窮する低所得者に対して低廉な使用料で使用を許可し、適切に運営した。

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	今後も引き続き適切に運営していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	女性の就労・自立支援（安心な暮らし）

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
62	民間賃貸住宅への住み替え支援	区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。	住宅課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 住宅政策分野

### 2023年度 事業実績

#### 区民向け事業

ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者が区内の民間賃貸住宅に転居する際の相談及び住み替え住宅の情報提供

住み替え相談件数 462件  
情報提供申込件数 29件

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	今後も引き続き相談及び情報提供を実施する。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
63	専門相談(人権擁護相談)	いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等 人権侵害に関することについて、毎月第1火曜日に 専門相談を実施します。 法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が 相談員を担当します。	企画課  計画策定時所管(2018.3)  企画分野、区民サービス分野

2023年度 事業実績	
毎月第一火曜日、30分×4枠、中野区区役所専門相談室にて実施。 2023年度実績：12回開催、相談者数4人	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施	相談利用者数増のため、周知方法の工夫と改善を検討する。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
64	申請書・証明書等における性別記載についての点検	性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用する申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。	企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野

2023年度 事業実績	
申請書・証明書等における性別記載点検依頼 令和5年8月実施（性別記載のある申請書等：153件 見直し可：内25件）	

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	・性別記載の見直しは、順調に進んでいる ・事業等実施内容により、性別欄を設けないといけない場合もあるため、「男」「女」に加え、「その他」の選択もできるようにしたり、記載の工夫をしていく

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
65	人権教育実践事例集の作成	学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。 各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。	指導室  計画策定時所管(2018.3)  学校教育分野

### 2023年度 事業実績

#### 教員向け事業

- ・学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成、全教員へ配布（データ資料）→「人権教育推進資料」（令和6年3月 中野区人権教育推進委員会）

- ※中野区人権教育推進委員会：校長、副校・園長、教員7名を委員とした委嘱委員会
- ※「人権教育推進資料」掲載のモデル授業の実施：令和6年1月26日 緑野小学校

#### 学校向け事業

- ・前述の資料を活用した各校における人権教育の全体計画や年間計画の作成  
→人権教育年間指導計画の作成：全29校
- ・教育環境の整備及び人権教育を通しての組織的な心の教育の充実  
→令和6年度教育課程への位置付け：全29校

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け・学校向け事業を計画通り実施することができた。</li> <li>・作成した「人権教育推進資料」は、データ資料として全教員へ配布した。</li> <li>・作成資料がより活用されるように、区や学校の状況に応じた実践事例の作成が必要である。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
66	職員向け人権研修	同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画課、職員課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">企画分野、人事分野</div>

### 2023年度 事業実績

研修名：令和5年度 実務研修「人権セミナー」  
 日時：令和5年12月14日(木)  
 受講職員：係長職昇任者等 計42人  
 内容：人権の様々な課題と同和問題、LGBTとSOGI 等

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師及び内部講師により、上記研修を実施した。</li> <li>・受講した職員からは「人権に関する理解が深まった」「新しい気づきが得られた」との声が多く聞かれた。</li> <li>・今後、受講対象者のうち未受講である職員の受講を引き続き促していく。</li> </ul>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
67	健康づくり普及啓発事業	区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。	保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野

### 2023年度 事業実績

世界禁煙デーに合わせ、普及啓発用品の配布、夢通りギャラリーにてパネル展示を実施した。  
帝京平成大学と新渡戸文化短期大学の学生が考案したレシピの一般投票をHPやパネル展示の機会を捉えて実施した（実績：各大学2レシピずつ計4レシピ・投票数336）。

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	2023年度は世界禁煙デーの普及啓発イベント、帝京平成大学・新渡戸文化短期大学と連携したレシピコンテストを実施した。 2024年度は上記事業に加え、区役所1階ナカノバにて健康測定イベントの実施を予定している。

# 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
68	自殺対策の推進	自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。	保健予防課 計画策定時所管(2018.3) 生活環境分野

## 2023年度 事業実績

【自殺対策強化月間における普及啓発】  
 (1) 図書館展示：野方図書館・8月26日～9月28日、中央図書館・2月23日～3月22日、図書館所蔵の自殺関連図書・啓発関連図書の展示、リーフレット等の配布  
 (2) 区役所ロビー展示：9月6日～9月8日・3月8日～14日、パネル・ポスター展示・リーフレット等の配布  
 (3) 区役所横断幕掲示：9月・3月の各1か月間、区役所ベランダ横断幕掲示  
 (4) 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」：9月2日～17日・3月3日～28日、パネル及びポスター・リーフレット展示  
 (5) 産業振興センターパネル展示：3月7日～13日  
 (1) (2) (5) の展示でリーフレット約150部配布。なお、当該強化月間にあわせ、庁内各部課(360部) および関係機関(1200部)へリーフレット配布を行う。  
 【ゲートキーパー養成研修】  
 ・講演会形式  
 テーマ：「日本一自殺率が低い町に学ぶ！生き心地の良いまちづくり」 講師：岡 檀氏  
 実施期間：令和5年9月20日午後7時～9時 受講者数：21名  
 ・動画配信研修  
 テーマ：自殺対策ゲートキーパー研修「悩んでいる人にどう気づき、どうかわるか」  
 内容：【第1部】悩んでいる人にどう気づき、接するか～ゲートキーパーの役割～【第2部】事例で学ぶ、悩んでいる人への接し方【第3部】ストレスにどう対処するか  
 講師：NPO法人OVA代表理事/精神保健福祉士 伊藤次郎氏 実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日  
 配信方法：中野区YouTubeチャンネルでの配信 動画再生回数：174回

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施	自殺対策強化月間やゲートキーパー研修では、昨年度に引き続き、計画通り事業を実施できた。 今後自殺対策計画に基づき、区民全体へ周知できるよう普及啓発活動を強化していく。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
69	薬物乱用防止事業	東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。	生活衛生課 計画策定時所管(2018.3) 生活環境分野

### 2023年度 事業実績

#### 区民向け事業

- ・ 弥生地区まつりで普及啓発用ティッシュの配布(10月14日、15日)
- ・ 帝京平成大学学園祭における啓発  
大学内で薬物乱用防止中野区民大会を実施(11月12日) 参加者数62名  
薬物乱用防止ポスター・標語の掲示及び普及啓発用ティッシュの配布(11月11日、12日)
- ・ ポスター・標語入賞作品の展示  
中野駅ガード下ギャラリーにて入賞作品の展示(実施期間：11月24日～12月1日)

#### 区内中学生に向けた事業

- ・ 中学3年生に向け、薬物乱用に関する啓発チラシおよびクリアファイルを作成し配布

#### 薬物乱用防止指導員向け事業

- ・ 研修会の実施(東京都薬用植物園見学、東京都薬物乱用防止指導員研修会、薬物専門講師研修会、DVDによる研修)

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会と連携し、計画どおり事業を実施することができた。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
70	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師が自宅に向き、一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを図ります。	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">障害福祉課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; font-size: small;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">生活環境分野</div>

### 2023年度 事業実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者 38名</li> <li>・利用者 19名</li> <li>・登録訪問看護ステーション 22社</li> <li>・延利用回数 337回</li> </ul> <p>平成28年10月事業開始、平成29年7月から、医療的ケアの必要な18歳未満の医ケア児についても対象とし、利用時間数、利用回数についても拡大した。</p> <p>令和2年度4月には新型コロナウイルス感染症対応のため、当該年度に限りサービス提供回数規定である年間24回、月4回の上限を撤廃し、年間96時間を超えない範囲で利用可能とした。</p> <p>また、令和2年10月、当該事業の年間利用上限時間を96時間から120時間に拡充した。</p> <p>令和4年度からは1月の上限回数を撤廃し、令和5年4月からはさらに年間上限時間を144時間に拡充し実施した。</p>
---

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <b>A 実施</b>	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等の健康の保持と、介護する家族等の介護に係る負担の軽減が図られている。  利用者の利便性の向上のため、登録訪問看護ステーションを増やすことが望ましい。

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
71	子宮頸がん検診	子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検診として実施します。	保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 健康推進分野

### 2023年度 事業実績

<p>【受診期間】 令和5年6月1日から令和6年2月29日まで</p> <p>【実績】 受診者数： 8,128名</p>
--

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>2年に1回の受診であり、令和3(2021)年度の受診者数(7,994人)と比較すると増加した。20歳以上の女性を対象に実施し、受診機会を提供することが出来た。</p>

## 中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

将来像	施策の方向性
【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～	人権、多様性の尊重と心と体の健康支援

事業番号	事業名	事業概要(計画記載)	所管課(2024.4現在)
72	乳がん検診	乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査（マンモグラフィ検査）を隔年検診として実施します。	保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 健康推進分野

### 2023年度 事業実績

<p>【受診期間】 令和5年6月1日から令和6年2月29日まで</p> <p>【実績】 受診者数：視触診検査                   5,049人                   乳房X線検査（マンモグラフィ検査） 6,314人</p>
--

2023年度 実績評価	実績評価の理由・今後の予定、課題等
<p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p>	<p>2年に1回の受診のため、令和3(2021)年度の乳房X線検査(マンモグラフィ検査)の受診者数(5,584人)と比較すると増加した。例年同様に実施し、対象者に受診機会を提供することが出来た。</p>